



10 <sup>法人</sup>万円 / 5 <sup>個人事業主</sup>万円

## 蕨市運送事業者燃料費高騰対策支援金

原油価格の高騰の影響を受ける市内中小・小規模企業者の支援を目的として、対象となる市内運輸事業者に蕨市独自の支援金を支給します。

### 給付条件

令和4年7月1日以前から市内に本社又は事業所を有し、一般貨物自動車運送事業（緑ナンバー）または軽貨物運送事業（黒ナンバー）を主たる事業として営む事業者（個人事業主含む）

⇒ 自動車検査証における使用者の住所が蕨市であり、有効期間が令和4年7月1日以後の満了日となっている車両であること。

※タクシーやバス等の旅客輸送業は対象外

自動車検証は、自家用・事業用の区別において【事業用】であり、かつ用途の種別が【貨物】であること。

**申請方法** ※感染拡大防止のため、申請は原則として郵送でお願いいたします。

### 必要書類

- ・申請書
- ・自動車検証の写し（複数台所有の場合は1台分で可）
- ・市内事業所所在地確認書類の写し
- ＜法人＞登記簿謄本（履歴事項全部証明書）  
確定申告別表一 等
- ＜個人＞確定申告書B第一表＋青色決算申告書  
または収支内訳書 等
- ・申請者名義の口座の通帳の写し

### 申請期間

令和4年 期間中消印有効  
**8月1日(月)～10月31日(月)**

申請要領、申請書、申請用封筒（切手不要）は市HPからダウンロードできます。また、蕨市商工生活室や蕨商工会議所の窓口で配布します。



市HP・QRコード